

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第 47 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成 23 年 2 月 22 日 (火曜日)	開会 13 時 30 分	閉会 16 時 20 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、荒木、渡辺、堀、酒井、堀田	事務局	田湯事務局次長
	議長、委員外～窪之内		寺嶋主査
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	○ 雇用交付金事業の概要について、志賀副主幹から説明があった。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 一般旅券の発給申請受理及び交付に関する事務の受託について		
	(2) 滝川市老人保健特別会計の廃止について		
	(3) 滝川市国民健康保険条例の一部改正について		
	(4) 滝川市税条例の一部改正について		
	(5) 平成 22 年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算について		
	(6) 平成 22 年度滝川市後期高齢者医療特別会計補正予算について		
	(7) 平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について		
	(8) 新たな高齢者医療制度及び北海道国民健康保険広域化等支援方針について		
	(9) 緊急雇用創出推進事業について		
	(10) 平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について		
	(11) まちづくりセンターの概要について		
	(12) 平成 22 年度「未来へつなぐ市民税 1 % 事業」について		
	(13) 滝川市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部を改正する 条例について		
	○ 滝運産業株式会社からの「じん芥収集及び運搬業務の契約解除」及び「一般廃棄物 収集運搬業の廃止」等に係る届出の受理とその対応について		
(14) 平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について			
(15) 滝川市障害者自立支援条例の一部改正について			
(16) 平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について			
(17) 滝川市子ども発達支援センター条例の一部改正について			

平成23年2月21日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成23年1月26日付け滝議第174号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	西 村 孝
市民生活部次長	伊 藤 克 之
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	庄 野 雅 洋
市民生活部くらし支援課副主幹	山 川 弘 己
市民生活部くらし支援課主査	伊 藤 貴 寛
市民生活部くらし支援課主査	運 上 琢 諭
市民生活部くらし支援課まちづくりセンター副所長	千 葉 豊
市民生活部市民課長	榎 木 康 人
市民生活部市民課主幹	寺 崎 りえ子
市民生活部市民課副主幹	杉 原 慶 紀
市民生活部市民課副主幹	佐 藤 之 俊
市民生活部市民課副主幹	梅 津 敏 彦
市民生活部市民課主査	千 田 きみ子
市民生活部市民課主査	金 子 和 史
市民生活部市民課主査	村 上 ゆき子
保健福祉部長	橘 弘 恭
保健福祉部次長	佐々木 哲
保健福祉部福祉課長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課主査	堀 鋼 治
保健福祉部子育て応援課副主幹	伊 藤 澄 江
保健福祉部子育て応援課主査	庄 野 憲 宗
保健福祉部子育て応援課主査	杉 山 敏 彦
保健福祉部子育て応援課こども発達支援センター副所長	村 井 新 知
保健福祉部介護福祉課長	菊 井 弘 志
保健福祉部介護福祉課主幹	渡 辺 多 恵
保健福祉部介護福祉課副主幹	高 田 和 昌

保健福祉部介護福祉課副主幹
保健福祉部介護福祉課主査
保健福祉部介護福祉課地域包括支援センター副所長
保健福祉部健康づくり課長
保健福祉部健康づくり課主幹
経済部商工観光課副主幹
経済部商工観光課主任主事

深 村 栄 司
川 崎 道 子
渡 邊 尚 子
金 野 正 博
織 田 恵 子
志 賀 久 幸
青 木 康 男

(総務部総務課総務グループ)

第47回 厚生常任委員会

H23. 2. 22(火) 13:30～
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- (1) 一般旅券の発給申請受理及び交付に関する事務の受託について (資料) 市 民 課
- (2) 滝川市老人保健特別会計の廃止について (資料) //
- (3) 滝川市国民健康保険条例の一部改正について (資料) //
- (4) 滝川市税条例の一部改正について (資料) //
- (5) 平成22年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算について (資料) //
- (6) 平成22年度滝川市後期高齢者医療特別会計補正予算について (資料) //
- (7) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について (資料) //
- (8) 新たな高齢者医療制度及び北海道国民健康保険広域化等支援 (資料) //
方針について
- (9) 緊急雇用創出推進事業について (資料) 暮らし支援課
- (10) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について (資料) //
- (11) まちづくりセンターの概要について (資料) //
- (12) 平成22年度「未来へつなぐ市民税1%事業」について (資料) //
- (13) 滝川市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する (資料) //
条例の一部を改正する条例について

《保健福祉部》

- (14) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 福 祉 課
- (15) 滝川市障害者自立支援条例の一部改正について (資料) //
- (16) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 子育て応援課
- (17) 滝川市こども発達支援センター条例の一部改正について (資料) //
- (18) 平成23年度予算関連「保育料の引下げ」について (資料) //
- (19) 滝川市保育計画について (資料) //
- (20) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 介護福祉課
- (21) 平成22年度滝川市介護保険特別会計補正予算について (資料) //
- (22) 滝川市保健福祉部の公の施設の施設管理の指定に係る管理期 (資料) //
間の特例に関する条例について
- (23) 滝川市介護保険条例の一部改正について (資料) //
- (24) 平成23年度雇用交付金事業について (資料) //
- (25) 敬老特別乗車証事業について (資料) //
- (26) 季節性高齢者インフルエンザワクチン接種助成について (資料) 健康づくり課
- (27) 前立腺がん検診モデル事業の廃止について (資料) //

2. 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 47 回 厚生常任委員会

H23. 2. 22(火) 13時30分
第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員長 議長出席。全員出席。委員外～窪之内議員。プレス空知、道新の傍聴を許可する。

所管からの報告事項に入る前に、雇用交付金事業の概要について、商工観光課より説明願う。

○ 雇用交付金事業について

志賀副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) この件については報告済みとする。引き続き所管からの報告事項に入る。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 一般旅券の発給申請受理及び交付に関する事務の受託について

寺崎主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。(2) について説明願う。

(2) 滝川市老人保健特別会計の廃止について

榎木課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井 ① 繰越額について、一般会計に繰り出された後にいろいろな性格がつくものなのか伺う。

② 以前の説明では、この老人保健にかかわる部分が若干残る可能性があるとのことだったが、その場合の取り扱いを伺う。

梅津副主幹 ① 繰出金については、翌年度返還をしなければならない部分があり、今の予定では78万1,000円になっている。これは、ほぼ同額が支払基金、国、道に返還する額ということで、今年度一般会計に繰り出して来年度にそれぞれ返還という形になる。

② 今年度老人保健特別会計を廃止するというので、一般会計のほうで既に予算化している。また、今の時点で幾らかということは全く予測がつかない部分で、時効の関係からも通常は3年間だが、時効の中断が生じている場合もあり得るという通知も道から来ているので、そういった場合は一般会計のほうで支出、返還の収入をすることになるので、一般会計に科目をつけている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (2) については報告済みとする。(3) について説明願う。

(3) 滝川市国民健康保険条例の一部改正について

榎木課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

酒 井 滝川市やその周辺で産科医療補償制度に加入していないところはないという答弁があったと思うが、この補償制度に加入していない状況とはどういうものなのか。里帰りとかで出産などといったこともあると思うので、どういった例が

含まれないのか説明願う。

金子主査 産科医療補償制度に加入していない分娩機関だが、例えば助産師による分娩などだが、通常医療機関や分娩機関は産科医療補償制度に加入しているところが大多数である。滝川市においても、過去にそのような事例はない。通常は医療機関、分娩機関で出産されるパターンがほとんどなので、産科医療補償制度4万円を加えた形での執行がほとんどというのが実態である。

委員 長 他に質疑はあるか。

堀 一時金が上がった段階で、医療機関が出産にかかる費用を便乗して値上げしたりすることがあるのか伺う。

金子主査 便乗してという言葉が適切かどうかはわからないが、出産育児一時金を改定した後実態を調査した。出産育児一時金の引き上げによって、それに沿った分娩費用という実態も少し見受けられた。

堀 そうなるとこの引き上げは病院の増収につながっているだけで、個人の負担の軽減になっているのかという疑問が残るが、その辺についてはいかがか。

榎木課長 今回42万円に上がったときにも国のほうからそのような形での値上げはやめてほしいというような旨の通知があった。実際にそのころの平均負担額は42万円ということだった。新聞にも載っていたが、厚生労働省のほうで調べて現在は47万円になっているということで、その辺の因果関係については、はっきりと言えないが、実際に負担金が上がっているということである。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

榎木課長 **(4) 滝川市税条例の一部改正について**
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

榎木課長 **(5) 平成22年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算について**
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

榎木課長 **(6) 平成22年度滝川市後期高齢者医療特別会計補正予算について**
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(7)について説明願う。

榎木課長 **(7) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について**
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(7)については報告済みとする。(8)について説明願う。

榎木課長 **(8) 新たな高齢者医療制度及び北海道国民健康保険広域化等支援方針について**
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明願う。

深瀬課長 **(9) 緊急雇用創出推進事業について**
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 酒 井 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
 ① 支払われる給与は幾らと考えているのか。
 ② 1名となっているが、例えば2名などにしたりして広げる考えがなかったのか伺う。

深瀬課長 ① 賃金として6カ月間で77万3,000円ほど、通勤手当を4万5,000円ほど見込んでいる。
 ② 半年間の雇用となると、仕事のボリュームとして2名雇用すると若干足りないのではないかと考えている。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (9)については報告済みとする。(10)について説明願う。
(10) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について
 (別紙資料に基づき説明する。)

深瀬課長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (10)については報告済みとする。(11)について説明願う。
(11) まちづくりセンターの概要について
 (別紙資料に基づき説明する。)

千葉副所長 説明が終わった。質疑はあるか。
 委員 長 センターの機能として、例えば子供関係や貸し室の関係で、市の指定管理先であるNPO法人との機能が重複しないという判断なのか。その辺の懸念される部分についてどのように考えているのか伺う。
 副委員長

千葉副所長 駅前部分との住み分けということだが、貸し室ということでは同じような形でまちづくりセンターにもあり、駅前にもあることになるが、あくまでもまちづくりセンターにおいては、資料の1ページにも書いているが、情報収集・提供、学習、交流、相談、アドバイス、コーディネートという機能に力を入れたいということで、このために来られる団体に貸し室を利用していただくことを考えており、新たな団体等もここでつくられ、そちらの利用も出てくると考えている。子育てという部分では、くつろぎコーナーという部分をメインに考えており、当初予定していたのはお母さんが市民活動をする場合に、くつろぎコーナーに子供を預けて目の届く中で活動していただくことを想定していた。それが広がれば子育てのサークル等の活用も図られるのではないかと考えている。料金設定においても、ほかの公共施設、駅前も含めて余り差のつかない形で料金を設定したい。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。(12)について説明願う。
(12) 平成22年度「未来へつなぐ市民税1%事業」について
 (別紙資料に基づき説明する。)

千葉副所長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (12)については報告済みとする。(13)について説明願う。
 委員 長 **(13) 滝川市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について**
 (別紙資料に基づき説明する。)

運上主査 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (13)については報告済みとする。
 委員 長 次第にはないが、報告案件が1件あるとのことなので所管より説明願う。

○ 滝運産業株式会社からの「じん芥収集及び運搬業務の契約解除」及び「一般廃棄物収集運搬業の廃止」等に係る届出の受理とその対応について

庄野主幹

ただいま机上配付させていただいた資料で説明させていただく。

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長
渡 辺

説明が終わった。この件について質疑はあるか。

北海道から許可の取り消しの要求があったということだが、滝川市としてはどのような監査等を行ってきたのか。滝川市が21年12月から22年6月までどんな対応をしてきたのか伺う。

庄野主幹

今回滝運産業から聞いている内容としては、産業廃棄物の処理に関するものであり、産業廃棄物の処理あるいは許可等に関することについては、北海道の許認可となる。調査等についても北海道で行うことになるので、滝川市のほうには情報はあったが、調査段階でどのような結論に至るのか、それがどのような法律のどういう部分に触れているのかまでの詳しい連絡は来ていない。滝川市としての対応は、この届け出が出てからの対応となる。

渡 辺

許認可は北海道でも、事実上は滝川市が何かと依頼をしたり、2台の運搬車を貸し出していることからすれば、北海道に責任があつて滝川市には全く責任がないという答弁はいかがかと思うが、その辺の考えを伺う。

庄野主幹

滝川市は一般廃棄物の部分について担当している。法律で言えば産業廃棄物は北海道、一般廃棄物は滝川市となるので、その辺は北海道の対応を待つしかないという立場である。官貸車もすべて一般廃棄物にかかわる部分で、滝運産業が一般廃棄物で何かをしたということではないので、北海道の対応を待っていたということである。

委員長
堀 田

他に質疑はあるか。

① 資料の8の①で積みかえ保管の意味を伺う。

② 許可のない品目とはどのようなものなのか伺う。

③ 業務委託料の100分の10を賠償請求するとのことだが、幾らくらいなのか伺う。

庄野主幹

③ 年額2,807万7,000円の契約額になっているので、その100分の10ということで賠償額は280万7,700円になるかと思う。

① 積みかえ保管ということでは、そのまま運んでいくというような許可しかないので、積みかえをして分別したことになるが、それらが認められていないということである。積みかえ保管の場所については、ごみが飛散しないとか、中に浸透しないような設備がないとだめだという部分がある。許可を得ていない場所での積みかえ保管をしていたということである。

② 品目については、北海道のほうから詳しい連絡は来ていないので、そこまでは承知していない。

委員長
酒 井

他に質疑はあるか。

① 滝川市としての責任について伺う。先ほど産業廃棄物のことで、一般廃棄物のことではないので問題がないようなことを言っていたが、非常に重要な問題である。産業廃棄物のほうでも北海道から聴聞通知を受けるということは、既に行政処分がくだることが想定されている。それが想定されたために届け出をして引いたというのが明らかである。その点から言えば滝川市としても、この100分の10という賠償金額を受け取ればいいのかという問題が出てくる。24年3月までの契約である以上、その金額からしてもこのような金額で本当にい

いのか伺う。

② 北海道の処分はどのようなものが想定されるのか。今後の流れについて北海道からどのように聞いているのか伺う。

③ 一般廃棄物のことだが、今回滝運産業が一方向的に契約解除をしたからソラチ環境、ハヤシ環境が引き継ぐことになるが、入札などで契約されているわけで、その時の金額との兼ね合いはどうなるのか。今回の契約の方式は一体どのような形になるのか伺う。

④ 滝運産業所有車両の購入を検討中とあるが、行政処分がほぼ考えられる企業からそうしたものを買うというのがわからない。廃業したから引き取ってくださいというのではない。処分を受けてできなくなった会社から滝川市が引き取りますというのはおかしいのではないか。その辺について伺う。

庄野主幹

① 契約条項で100分の10とうたっているので、これ以上のものはない。

② 北海道のほうで聴聞通知を出したことで処分の対象としていたことは間違いないが、そのことによって業の廃止届けを出したので結果的に処分の対象者がいなくなったというような格好になっていると思う。この辺の取り扱いについては、北海道の対応となってくるのでこれ以上滝川市のほうで述べることは適切ではないと思っている。

③ 非常に緊急的な取り組みでもあったので、まずは滝運産業が契約している市街地区、江部乙、農村地区といった非常に広く走行距離の長いところだが、新たに対応いただける2社にどう振り分けをしていくかということで、人や官貸車の受け入れの問題もある。これらを総合的に判断しながら、2社とは設計変更という形で契約を締結することで、今後それらの作業を進めたい。

④ 車は市が購入するというのではなく、官貸車2台は市に引き上げることになるが、滝運産業所有車の購入というのは、事業系の収集に当たり、ソラチ環境、ハヤシ環境の会社同士のやりとりになってくる。行政処分が最終的にされたわけではないが、滝運産業は今後5年間、行政処分とほぼ同じ対応になるが廃掃法による産業廃棄物、一般廃棄物についても事業ができなくなる。このことにより同等のペナルティーのようなものをみずから科したような形になっていると思う。

酒 井

① みずからペナルティーを科したという言い方が非常にひっかかる。資料の8の④で、滝運産業株式会社は社会的責任を重く受けとめ、届け出たものであるとなっているが、社会的責任がある企業であればこんなことはしない。行政処分をきちんと受けて謝罪するのが当たり前の企業である。行政処分を受けるのが確実になったからやめるなど、こんなばかげた話はない。産業廃棄物については北海道のほうだからといった話があったが、そんなことは当たらない。今後5年間事業ができなくなるということだったが、実際の企業の損失はほとんどない。行政処分についても、どのようなものが想定されているのか明らかにされなかったが、これも同じ程度のものではないのか。それから考えると滝川市としての取り組みが甘いと思うが、その辺についての考えを伺う。

庄野主幹

資料の8の④に係る部分だが、私どものほうで滝運産業から提出いただいた欠格該当届けに基づいて記載させていただいており、滝川市がこういう形のものを書いたのではなく、滝運産業がそういう立場で届け出を出してきたという内容である。法あるいは届け出にのっとった処理ということになった場合、欠格要件ということになっているので、そのことで法的に処分というような形がな

- されなかったということになっているのかと思っている。
- 酒 井 この資料の経緯については相手側の一方的な見解に基づくもので、滝川市としての客観的なものが全く出されていない。社会的責任を重く受けとめてというようなものを委員会資料として出すべきではない。経緯について、また、北海道の行政処分があったらこの程度になったであろうということも含めた資料要求をしたい。
- 委員 長 所管は提出できるのか。
庄野主幹 北海道からもいろいろ情報提供いただいているが、欠格要件に該当したということが行政処分ではないということで、北海道では開示請求がなければ情報提供をしないという回答をいただいております、届け出以外のものは出てこない形になっている。経緯については、こちらで確認できている部分もあるが、ここに書いてあるようなことが経緯になると思っている。
- 委員 長 所管からはこれ以上のものはないということだが、先ほどの社会的責任を重く受けとめてというのは、滝運産業の立場としてはそういうことで契約の解除を申し出てきたということなので、それが正しいとか正しくないということにはならないのではないか。確かに二千数百万円の契約を解除し、職員も解雇するということなので会社にとっては大変なことである。それが責任を重く受けとめてないということにはならないと思うがいかがか。
- 酒 井 相手側企業の言い分はどう言おうと構わないが、滝川市としての対応というのが当然表明されるべきである。言ってみれば処分を受ける前に逃げたわけなので、北海道の条例などではどんな形の処分になったのかくらいは出しても全く問題ないと思うがいかがか。
- 委員 長 想定される部分のものについて資料として出せるのか。
庄野課長 聴聞通知が出された段階では、北海道は許可の取り消しを予定して聴聞をするという通知を出しているの、許可を取り消すという段取りで進めていたものと理解している。取り消しになると欠格要件に該当してくるので、5年間の廃掃法による業務はできないことになる。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) この件については報告済みとする。
所管入れかえのため若干休憩する。
- 休 憩 14:59
再 開 15:11
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(14)について説明願う。
(14) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について
国嶋課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (14)については報告済みとする。(15)について説明願う。
(15) 滝川市障害者自立支援条例の一部改正について
国嶋課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (15)については報告済みとする。(16)について説明願う。
(16) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について
佐々木部次長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (16)については報告済みとする。(17)について説明願う。

	(17) 滝川市こども発達支援センター条例の一部改正について (別紙資料に基づき説明する。)
佐々木部次長 委員長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (17) については報告済みとする。(18) について説明願う。
	(18) 平成 23 年度予算関連「保育料の引下げ」について (別紙資料に基づき説明する。)
佐々木部次長 委員長 渡 辺 委員長 佐々木部次長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 道内自治体の状況との比較について、資料要求したい。 所管は提出できるか。 現在国と同じあるいは国に近い数字の市としては、9 市を把握している。空知管内では滝川市、美唄市、三笠市、岩見沢市、砂川市、芦別市、歌志内市で 16 年当初より少しふえてきた。軽減率が高いのは、札幌市、旭川市といった大都市で三十数%と高く、伊達市も高い。今回引き下げしたことによって 35 市中では中間くらいの位置だと思う。空知管内では 2 番目くらいに安いと思う。3 歳未満と以上とで分かれているので、概要がわかる資料をつくらせていただく。
委員長 酒 井	ほかの委員も資料要求することでよいか。(よし) 他に質疑はあるか。 私からも資料要求したい。16 年から現在までの保育料負担の区分表と滝川市の負担がわかるものをお願いしたい。
委員長 佐々木部次長 委員長	所管は提出できるか。 超過負担の推移ということか。(はい) ほかの委員は、2 点を資料要求することでよいか。(よし) 机上配付で願います。他に質疑はあるか。
副委員長	① 保育料を値上げする際、超過負担が問題だという趣旨だったと思う。超過負担が少なくなってきたということで、超過負担そのものの幾らまでが許容範囲で、どういう判断でまた値下げをすることになったのか伺う。 ② また値下げをするということは、当然超過負担がふえるというふうに判断するが、どのように予測しているのか伺う。
佐々木部次長	①② 当時 8,000 万円以上あった超過負担が、21 年度決算で 1,300 万円台まで下がってきた。皆さんの協力をいただき、経済状況も要因にあるが、市としてこれをゼロにすることは簡単にはいかないが、おおむね超過負担は解消されたと判断した。今後、再度超過負担が上がったから値上げするとならないように引き続き運営費のコストダウンに努めていきたい。超過負担額に幾らから幾らといったものはないが、これから大きく上がらないように、また、この期間中に病後児保育なども行ってきているが、それがふえたから超過負担がふえたといったことがないようにしたい。
副委員長	私は保育料値下げに反対ではないが、②の質疑に答えていない。現行の超過負担がふえても仕方ないと思っているのか、別の方法で超過負担がこれ以上ふえないようにするという方針なのか伺う。
佐々木部次長	超過負担が大きく下がってきたので、ほぼ解消された目安だということで引き下げをしたいという考えである。ふえてもいいかどうかという話だが、今回の引き下げによるはっきりとした許容範囲というものはないが、ある程度は仕方がないと思っている。今後とも引き続きコストダウンに努め、超過負担が大きくふえないようにすることを考えている。
委員長	他に質疑はあるか。

- 窪之内委員外議員 ① 全8階層の一律引き下げということで、今それぞれの階層別の人数がわかれば伺いたい。
- ② 所得税4万から10万3,000円の階層というのは、それほど所得がある方たちではない。4万円の所得税を払っている人と10万3,000円の所得税を払っている人が同じ保育料になるという問題があり、滝川市としては13階層までふやした時期もあった。階層をふやして所得に応じた保育料とすることも可能だと思うが、階層の細分化は無理だったのか伺う。
- 佐々木部次長 ② 階層区分、一律、多子軽減などの案もあり内部検討も相当行った。21年度までに国の基準に定め、いろいろなバランスもあるが、今回はそれを基本として一律10%下げたという方向になった。
- 窪之内委員外議員 多子の関係で、双子の場合は、どちらかが上でどちらかが下となるので、別に第1子、第2子の考え方があるのか。
- 佐々木部次長 双子の場合2人目は第2子となる。1人が通常で、もう一人は半分である。先ほどの10%引き下げの答弁の関係だが、経済状況、道内の状況、最終的には市の財政力も含めて総合的に判断したということである。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (18)については報告済みとする。(19)について説明願う。
- (19) 滝川市保育計画について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 杉山主査 説明が終わった。質疑はあるか。
- 委員長 平成22年度までの保育計画では、中央保育所については直営と指定管理の検討も含めた両論併記だったと思うが、直営方針に変わったということで理解してよいか伺う。
- 副委員長
- 杉山主査 言われたとおりこの前の計画では、中央保育所については両論併記で記載していたが、当面は公立公営で運営していきたいというものである。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 堀 病後児保育がスタートしているが、現状における利用状況を伺う。
- 佐々木部次長 9月13日にオープンして約5カ月が過ぎた。現在延べ数で33名、実数は14名くらいだと思う。その数字が多いか少ないかは判断できないが、新しくできた石狩市の病後児保育の年間の延べ数が26名くらいだったので、予想していたよりは多いと思っている。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内委員外議員 報告では案になっているが、23年4月に案が取れるということなのか。案としてももう少し論議する期間があるのか伺う。
- 杉山主査 3月末で案を消す。文言訂正などはあると思うが、大筋は変わらない。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (19)については報告済みとする。(20)について説明願う。
- (20) 平成22年度滝川市一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 菊井課長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (20)については報告済みとする。(21)について説明願う。
- 委員長
- (21) 平成22年度滝川市介護保険特別会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 菊井課長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (21)につ

いては報告済みとする。(22)について説明願う。

(22) 滝川市保健福祉部の公の施設の施設管理の指定に係る管理期間の特例に関する条例について

菊井課長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
窪之内委員外議員 この特例条例が出てきたということは、今年度は譲渡できないということを確認してのことだと思うが、同じようなことで1年1年進めてきたわけで、この条例を出さざるを得なくなった背景について、経過報告をきちんと委員会で示す必要があると思うがいかがか。

橘部長 今年度の常任委員会には経過報告していない。譲渡に絡めて建物が非常に老朽化していることもあり、障害者自立支援法の絡みで障害者施設がB型という施設に移行すること、ガバナンスの問題もある。そういったことからなかなか譲渡できない理由がある。23年度に向けていろいろと滝川市と事業団で話を進めていきたいと考えているが、できれば頻繁に経過報告を常任委員会に出していきたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (22)については報告済みとする。(23)について説明願う。

(23) 滝川市介護保険条例の一部改正について

菊井課長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
酒井 他市でも介護認定について負担が大きいと言われているとのことだが、年24回という回数は他市と比べてどうなのか伺う。あわせて報酬についてもどうなのか伺う。

渡辺主幹 会議の回数は月2回ほどで、滝川市の人口規模だと普通と思っている。委員報酬については市によって若干差はあるが、滝川市の報酬に関しては市の中では中間くらいである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (23)については報告済みとする。(24)について説明願う。

(24) 平成23年度雇用交付金事業について

菊井課長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
酒井 地域支え合い高齢者健やか安心事業について伺う。この事業は緊急雇用の事業で、募集人数については各機関で3名となっているが、緊急雇用の趣旨から言えば広く募集できるというのが一つの要件だと思う。そうした中で、温泉教室での介助補佐、便利帳作成のための企画及び情報収集、相談業務など、性別などもある程度勘案しなければならない業務もあるが、募集する人員についてどのように考えているのか伺う。

菊井課長 22年度もふれあいサロンと便利帳を除いて訪問調査については実施している。それについては特別資格が必要ということも規定にはなく、応募された方の中から選んで業務についていただいている。募集条件としては市内の方で失業者ということだが、特に企画をするといっても職員もついており、アンケートの回答を再確認するなどの業務なので特別資格の必要はないと思う。相談業務といっても、相談があれば介護福祉課、包括支援センターにつないでいただいて担当職員が相談を受けることで考えているので資格その他は必要ない。

酒 井 まちづくりセンターとの関連を伺う。まちづくりセンターでも同様の百歳体操や高齢者に対しての事業を行うスペースが説明された。それとの関連でた・べ・るで行われることについて、どのように考えているのか伺う。

菊井課長 た・べ・るにはもちろん百歳体操をするなどのスペースはない。ここはあくまでも外出がなかなかできないお年寄りになるべく町へ出ていただき、サロンに出向いて触れ合っていたとというのが趣旨なので、まちづくりセンターで行う百歳体操などとは性格が違っていると考える。

委員 長 他に質疑はあるか。

渡 辺 地域支え合い高齢者健やか安心事業は結構だが、こういう交付金があるからやると思う。民生委員のほうの仕事とどういう関係になるのか。町内会の除雪をするのはいいが、民生委員の仕事と一元化されていない。町内会と民生委員を関連させて事業をやろうとしているのか伺う。

渡邊副所長 昨年来から虚弱な方、生活に不安を抱えている方の早期発見ということで、毎回その地区に入る前に、民生委員とすり合わせをしてから訪問させていただいているので、その点では民生委員には理解いただいていると思う。町内会についても入る前に周知をしているので、連携できている。19年に1度実態調査ということで民生委員にお願いした経過はあるが、仕事も多岐にわたっていることで、健康調査に関してはすり合わせの中で、私どものほうで訪問するほうが連携がとれていいということから、引き続き事業を行っていく予定である。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (24)については報告済みとする。(25)について説明願う。

(25) 敬老特別乗車証事業について
(別紙資料に基づき説明する。)

菊井課長 説明が終わった。質疑はあるか。

委員 長 1定以降というのはいいが、また突然出されても困る。きめ細かな交付金事業に含めなかったのはどうしてか。そのままの提案では先に進まないの、仕切り直しをしてはどうなのか伺う。

渡 辺 聞きたいことを簡潔に言っていただきたい。

委員 長 ① 先日の大型補正のあたりで敬老特別乗車証事業のことも含めてきめ細かにやってはどうかということについて伺う。

渡 辺 ② 検討を進めているというが、老人に厳しい見直しでは先の委員会での議論が反映されないことになるので、その辺の見直しについても伺う。

深村副主幹 ① 結論から言うと、敬老特別乗車証事業はその事業になじまないということがある。

② 昨年の12月21日に厚生常任委員会で敬老特別乗車証の市民会議の検討報告書がまとまったということで、改正案の概要を説明させていただいた。その際に実態把握をしたいのであれば100円券で導入してはどうか、あるいは25種類の券種の絞り込みをしてはどうか、さらには遠方居住者に対する負担率の配慮ということで検討会議の中で提案したところだが、券種の絞り込みをするとなると負担率の再設定をしなければならないこと、さらには交通空白地域と称されるエリアにお住まいの方に対する足の確保といったことについても、現状、対応策を示すことができる状況にはないことから、1定での提案は見送らせていただき、今後引き続きそれらの課題を整理した上で、厚生常任委員会で提案させていただきたいということである。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (25) については報告済みとする。(26) について説明願う。

(26) 季節性高齢者インフルエンザワクチン接種助成について

金野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (26) については報告済みとする。(27) について説明願う。

(27) 前立腺がん検診モデル事業の廃止について

金野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (27) については報告済みとする。ここで追加の報告案件が1件あるので、事務局より資料を配付させる。所管より説明願う。

○ 平成22年度滝川市一般会計補正予算について

金野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

酒 井 見込みとその差の部分で受診率などは全く関係ないのか伺う。

運上主査 受診率については、特に見込みとは関係ない。見込みから減っているのは、昨年度に比べて妊婦数、母子手帳交付数が減っているということである。確かな数までは把握できないが流産、早産される方、転出される方、全14回の妊婦検診があるが、1回1回検査内容によって助成する金額が970円から1万2,300円までであるので、その方の使う時期によって異なることから、最終的には予算よりも実際に使う部分が少なくなっているという状態が出てきている。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) この件については報告済みとする。

2 第1回定例会以降の調査事項について

委員 長 別紙のと通りの調査項目で調査をすることでよいか。(よし) 第1回定例会以降の調査事項は別紙のとおりとする。

3 その他について

委員 長 委員から何かあるか。(なし) 事務局から何かあるか。(なし)

4 次回委員会の日程について

委員 長 次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) 以上をもって第47回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 16:20